

- ・ このたびは、**オリンピック種目短期体験教室「Smash!バドミントン」**にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。このご案内は、**参加が決定した方へのご案内となります。**つきましては、下記の注意事項等をよくお読みいただきご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。
- ・ **感染拡大防止策を徹底し、参加されるみなさまの健康と安全面を最優先に運営してまいりますので、感染拡大防止策へのご協力をお願いいたします。**

記

- 1 日 時** 令和3年11月1日～12月20日（毎週月曜 全8回）
18時15分～19時45分（17時55分 受付開始）
- 2 会 場** 区立総合運動場 体育館（世田谷区大蔵4-6-1）
アクセス：<https://www.se-sports.or.jp/facility/sougou/map>（総合運動場 HP）
- 3 参加費** 1名14,500円（保険料等込）
マイページよりお支払い方法を選択し、お支払いの手続きをお願いいたします。
※お支払期限を過ぎた場合、お申し込みがキャンセルとなりますのでお気をつけください。
※事業開始後は、如何なる理由でも返金いたしかねますのでご了承ください。
- 4 持ち物**
 - ・ 運動のしやすい服装（ジャージ、ウインドブレーカーなど）
 - ・ 室内履き（靴の裏が黒色でないもの）
 - ・ マスク ※運動時以外は必ずご着用ください。
 - ・ ラケット（貸出用ラケットは数に限りがございます。なるべくご自身の物をご持参ください。）
 - ・ 飲み物
 - ・ 汗拭き用タオル
- 5 体調チェックリストのご提出について**
 - ・ 世田谷区スポーツ振興財団では、新型コロナウイルス感染拡大防止策のひとつとして、参加者の皆さまに、Google フォームから[体調チェックリストの Web 申請](#)【別紙「ご参加にあたっての注意事項」参照】をお願いしております。
 - ・ 実施日当日にご自宅にて検温と体調確認を行っていただき、後日メールにてご案内する申請用 URL から、体調チェックリストの Web 申請をおこなってください。
 - ・ 体調チェックリストの Web 申請は、各実施日の17時00分までに申請してください。

- ・ 申請がない場合は、参加をお控えいただく場合がございますので、ご注意ください。
- ・ 通学されている学校において、休校、学級閉鎖等の対応がとられている場合は、学校並びに保健所の指示に従い、課外活動等への参加を許可されている場合のみ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

6 新型コロナウイルス感染拡大防止策等について

別紙「ご参加にあたっての注意事項」をご一読いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

7 留意事項

- ・ 主催者の責によらない事由により、事業を中止した場合、参加費等の返金はいたしませんのでご了承ください。
- ・ 駐車場（有料）は台数に限りがございますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
- ・ 貴重品等の紛失、盗難等の責任は負いかねます。体育館地下1階貴重品ロッカーにお預け下さい。
- ・ 保護者の方はアリーナ観覧席内にてご観覧ください。
- ・ 事業の広報（HP含む）及び記録用に、職員が写真撮影を行います。予めご了承ください。

8 キャンセルについて

- ・ 入金前及び事業開始4日前までのクレジットカード決済の方は、マイページよりキャンセルの手続きをお願いします。
- ・ 入金後のキャンセル、またはFAX・はがきからお申込みの方は、必ず以下の問合せ先までご連絡をお願いいたします。
- ・ 別表のとおりキャンセル料が発生いたしますので、予めご承知おきください。
- ・ 荒天中止等、主催者側の判断により中止となった場合はこの限りではありません。

[別表]

キャンセル日	キャンセル料金	手数料
事業開始4日前まで	手数料のみ	220円
事業開始2～3日前	参加費用の30%+手数料	220円
事業開始前日	参加費用の50%+手数料	220円
事業開始当日以降	参加費用の100%+手数料	0円

9 保 険

(公財)世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は速やかに当財団までご連絡下さい。

[傷害保険]

事業中における急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害に対し、保険が適用されます。

- ・ 保険の補償額の範囲は、通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で、いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっています。
- ・ 被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

10 その他

今後の社会情勢等の変化により、事業を中止とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

【問合せ先】

公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団

管理課事業係 Smash!バドミントン担当

電 話：03-3749-1090 (平日：9時～17時)

F A X：03-3417-2813 (24時間受付可能)

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、施設の安全管理や効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。



「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。